




2018年5月26日

社会福祉法人紅葉会

理事長 小寺 安 殿

監事 池永 修 
監事 安部 早知子 
監事 岡 慎和 

監 査 報 告 書

2018年5月26日午前10時から午後3時まで、社会福祉法人紅葉会ちどり保育園会議室において、同法人の2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法と結果について、次のとおり報告します。

I. 監査の方法、および、その内容

各監事は、理事、および、職員等と意思疎通を図り、情報の収集、および、監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事、および、職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務、および、財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告、および、その附属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿、または、これに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類、および、その附属明細書)、および、財産目録について検討しました。

II. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告、および、その附属明細書は、法令、および、定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の遂行に関する不正の行為、または、法令、もしくは、定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算関係書類、および、財産目録の監査結果

計算関係書類、および、財産目録については、法人の財産、収支、および、純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上